

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (経済学)	氏名	徐剛 (ジョーゴウ)
論文題目	Essays on the Political Economy of Corruption and Anti-corruption: Evidence from China		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、中国における腐敗と近年の反腐敗運動の政治経済学的分析を実証的かつ体系的に展開している。そのために、中国における腐敗及び反腐敗運動が企業の収益性・政府による収奪・イノベーション・社会的厚生に与えた影響が精緻に考察されている。Chapter 1は導入部であり、Chapter 2~4の3つのChapterが本論文の主要部分である。</p> <p>Chapter 2は、中国企業のサーベイデータに基づき、腐敗が持つ“grease money”効果（企業から政府への賄賂贈与が企業－政府間の関係を良好にする効果）と“protection money”効果（企業から政府への賄賂贈与が、政府による企業の収奪を抑制する効果）の双方を直接に考察している。まず、非国有企業に限って賄賂贈与が企業の収益性向上に有意に貢献していることが統計的に確認されている。更に、その効果は主として、産業において比較的単純な財を生産し、複雑な契約は結ばない傾向にある産業に属する企業において観察されることが指摘されている。そして、贈賄は非国有企業が負担する実効税率を低下させること示し、腐敗が“protection money”として機能していることを計量的に証拠付けている。更に、贈賄は非国有企業が政府の官僚主義的な対応の煩雑さを回避することを助け、政府への販売契約を獲得することによりその収益性を向上させていることも示されている。即ち、この観察事実は中国において“grease money”効果も成立していることを支持している。本章の知見は、腐敗がもたらす二つの効果は中国非国有企業において同時に機能しており、それが非国有企業の収益性向上要因となっていることを示唆している。但し、贈賄が企業と政府の関係強化を通じて、企業の金融制約を軽減する効果を持つという側面での“grease money”効果の成立は実証的に支持されていない。</p> <p>Chapter 3は、2009－2015年の詳細な情報を含んだ中国上場企業データを用いて、近年の中国の反腐敗運動が企業の資金調達とイノベーションにもたらした効果を考察している。二種類の省レベル反腐敗運動指数を作成した後、反腐敗運動が内生性を持つ可能性に対処するためにシステムGMM推定を用いて、反腐敗運動が企業の負債による外部資金（特に長期資金）へのアクセスを容易にしていることを見出している。更に、反腐敗運動が活発な地域に立地する企業ほどより多くの新規獲得資金をR&amp;Dに投資し、多くの特許を生み出していることも分かった。また同Chapterは、上の知見が「収奪仮説」と「レントシーキング仮説」のどちらによってより良く説明されるのかという分析もおこなっている。「収奪仮説」は、反腐敗運動が官僚による企業の収奪を軽減し、それが収奪の危険性のために抑制されていたリスクなイノベーション活動を活発にしたと考える。「レントシーキング仮説」は、反腐敗運動による腐敗に関与することのコストの増大と関係資本の減価により、企業がレントシーキング行動に替わってイノベーション活動を志向するようになることと考える。同Chapterの統計的証拠は政治的コネクションを持たない企業－非国有企業、非規制産業に属する企業、創業後間もない若い企業こそが反腐敗運動から多くの利益を得ていることを示しており、これは「収奪仮説」を支持している。</p> <p>Chapter 4は、2004－2015年を観察期間とする他に例を見ない情報を持った省レベルの炭鉱データを用いて、中国の反腐敗運動が炭鉱事故による死亡に与えたイ</p>			

ンパクトを評価している。反腐敗運動は中国全土で展開されたが、その強度の高まりにおいて省間に差があることを利用した **difference-in-differences** 分析がおこなわれている。この分析のために、まず高級政府官僚への腐敗に関する厳重な取り締まりデータに基づく反腐敗運動指数が作成され、それに基づき反腐敗運動により処置されたと見なす省が決められている。この反腐敗運動指数を使用した分析は、反腐敗運動の強度が高い省は、炭鉱事故による死亡率のより大幅な減少を経験してきたことを明らかにしている。このベースラインにおける結果は、様々な頑健性チェックを通じて基本的に変化しない。例えば、クオンタイル **difference-in-differences** 分析は、炭鉱事故による死亡率が高い省ほど反腐敗運動が与える炭鉱事故による死亡率のより大きな減少を経験していることを示しており、ベースラインにおける結果を強く確認している。また、反腐敗運動による取り締まりを各種メディアが取り上げる頻度が高い省や「炭鉱における安全性が保たれなければ、官僚の昇進は無い」政策を採用している省において、炭鉱事故による死亡率の減少の程度がより大きいことも見出されている。更に、反腐敗運動が炭鉱事故による死亡率を減少させるチャネルの一つが、反腐敗運動による厳しい炭鉱の安全性チェックであることが実証的に示されている。また、反腐敗運動の強度が高ければ炭鉱企業が安全対策費用を十分に投下せざるをえなくなるという状況が生じていることが、間接的にはあるが証拠付けられており、これも炭鉱事故による死亡率を減少させるチャネルとなりうるとしている。

最後に、Chapter 5は幾つかの政策的含意を論じている。

(論文審査の結果の要旨)

この論文は中国における腐敗、反腐敗運動、政治的コネクション、レントシーキングに関する一連の研究の流れの更なる発展に貢献していると評価することができる。特に重要なのは、我々の知る限りにおいてこの論文は、反腐敗運動が与えた効果を、厳密な因果性を確認しつつ企業のイノベーション (Chapter 3) 及び炭鉱事故死 (Chapter 4) について実証的に計測した初めての研究だということである。より具体的には以下のような学術的貢献が認められる。

Chapter 2は腐敗が中国の企業のパフォーマンスに与える効果とそれに関するメカニズムが、非国有企業に限って観察されるという点で新しい知見を提示している。また、先行研究は間接的にのみ腐敗が企業パフォーマンスに与える効果を示しているのに過ぎないのに対しては、本論文は、腐敗が企業の税負担、政府の官僚主義的な対応の回避、政府への販売契約の獲得等に焦点をあてることによって、直接的に腐敗の“protection money”仮説と“grease money”仮説をテストすることに成功している。その結果、それらの仮説を支持することにより直接的で具体的な実証的証拠を得ている。更に同Chapterは、中国においては企業と政府の密接な関係が企業パフォーマンスの向上要因になりうるという逸話的ストーリーに厳密な統計的証拠を与えている点も革新的である。Chapter 2の原型をなす論文は、フィールド準トップ級ジャーナルである *Economic Systems* に掲載されており、その学術価値が世界基準で認められていると言える。

Chapter 3は中国の近年の反腐敗運動が企業のイノベーションにもたらした効果を体系的に考察した世界で初めての研究である。この試みより、同Chapterは従来極めて限定された考察しかなくなされた腐敗とイノベーションの関係について、新しい観点から大きな学術的進展をなすことに成功している。更に、同Chapterは反腐敗運動が企業のイノベーションに及ぼした効果の企業間の異質性を検証することにより、腐敗がイノベーションに悪影響を与える二つの経路（「収奪仮説」と「レントシーキング仮説」）を識別して計量的にテストすることに成功している点も注目値する。更に、同Chapterは企業のイノベーションが如何にファイナンスされるかという大きな研究の流れを更に前進させた研究であるとも評価される。この評価を裏付けるように、Chapter 2の原型をなす論文は、フィールドトップジャーナルである *Journal of Comparative Economics* に掲載されている。

Chapter 4は、職場における死亡率を使用して腐敗と政治的コネクションの社会的コストを考察する研究をさらに一步前進させている。特に重要なのは、先行研究ではなしえなかった、中国の炭鉱産業における高い事故死亡率の根本的な原因を計量的に掘り下げることに成功している点である。これは同Chapterが、反腐敗運動という政府による規制を実証戦略上うまく利用して、腐敗と政治的コネクションの社会的コストを新しい視点から分析していることによる部分が多い。更に、同Chapterは潜在的に腐敗している或いは利己的な官僚のインセンティブが如何に社会的厚生に影響を与えるかということを実証的に明らかにした点でも高く評価できる。

しかし、本論文には、以下のようにさらに検討すべきいくつかの課題や改善点があることを指摘せざるをえない。第一に、Chapter 2において賄賂の代理変数として財務諸表上の「接待・旅行費用」が使用されており、その内生性に対処するための操作変数も用いられているが、ここでの内生性への対処は十分なものとは言えない。第二に、Chapter 2の中国では腐敗が企業パフォーマンスの向上要因になっているという知見とChapter 3の腐敗が企業のイノベーションに悪影響を

与えている（反腐敗運動は企業のイノベーションを促進した）という知見を実証的に整合させるには、反腐敗運動は腐敗の“**protection money**”効果を弱体化させていることを示すのが有効だが、そのために直接的証拠を提示する分析はなされていない。第三に **Chapter 4** で **difference-in-differences** 分析でなされるべき **confounding factor** の可能性の排除が、厳しい基準で見れば不徹底な部分がある。

ただ、これらの問題点は、本論文の分析がおこなわれることによって今後明らかにされるべき課題として浮き上がってきたという側面もあり、おそらく筆者自身により今後克服されていくことが期待できる。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値のあるものと認める。なお、令和元年7月29日、論文内容とそれに関連した試問をおこない合格と認めた。